

I K A G O 通信

滋賀県湖北地域振興局木之本建設管理部
〒529-0426
滋賀県伊香郡木之本町黒田 1234
TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654
E-mail ha36@pref.shiga.jp
URL <http://www.pref.shiga.jp/h/ki-doboku/>

奥琵琶湖パークウェイがある葛籠尾崎には、謎に包まれたもう一つ顔があります。葛籠尾崎から竹生島までの湖底には遺跡が数十ヶ所も見つかっており、「葛籠尾崎湖底遺跡」と呼ばれています。湖底に沈積した縄文土器。その原因は、大正13年(1924年)の発見以来いろいろな説が提唱されてきましたが、決定的な解明には至っていません。桜の向こうに縄文の春風を感じてください。



奥琵琶湖パークウェイ葛籠尾崎展望台

お知らせボックス

近江の美知普請

「美知普請」に参加してみませんか!



道路計画課 維持補修担当 TEL (0749)-82-3889 (直通)
(0749)-82-3434 (代表)

受付時間 8:30~17:15 (土・日・祝祭日を除く)

滋賀県では、平成15年度から県が管理する道路において、通勤・通学する皆様にボランティアで異常をチェックしてもらったり、自治会、企業等に道沿いの植栽を管理等をしていただく「近江の美知普請」事業を実施いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。(^^)

「万葉集」では「みち」に「美知」を当て字にした用例があるそうです。人々が山や海の向こうに何があるのだろうと道を眺め、道を通じ美しいものがくると考え、その感性が「道」を「美しく知る」と書くことにつながったようです。一方、「普請」とは、禅語で「普く請う」と読み、「大勢にお願いする」という意味です。地域の人々が道をつくって、守っていくものという意味が込められ、滋賀県でも各地で行われてきました。

この先人の感性から生まれた「美知」と、奉仕の精神である「道普請」を重ね合わせ、県と、県民、自治会、NPO、企業等が協働して道路管理を行う試み「美知普請」を始めます。

マイロード登録者制度

道路の穴ぼこや側溝蓋の破損などを見つけた場合、連絡していただくボランティア制度です。

道路愛護活動事業

自治会等の団体が道路の植栽の管理や美化清掃等の活動をしていただくボランティア事業です。

「美知メセナ」制度

地域の企業等に道路の植栽の管理や美化清掃等の活動をしていただくボランティア制度です。

ーことばNOWー

猪(イノシシ)



神戸の住宅街に出没するイノシシのニュースがテレビで流れていましたが、最近その数が非常に増えてきているそうです。そのため農作物への被害が大きな問題にもなっています。木之本建設管理部管内でも農作物への被害が増えており、進入防止柵があちこちに設置されています。

しかし、イノシシの問題は農家だけの問題ではなくなってきました。当部が管理している道路や河川にもその影響が及んできています。それは、イノシシが所かまわず土を掘り返す状況があるからです。一説によると、ある植物の根を好んでたべるため掘り返すのだそうです。特にこの行為が山地部道路の斜面上で頻繁に見られるようになってきました。この斜面を掘り返されると、道路上に土砂や岩石が落下してきて通行車両等に危険が生じますし、また斜面を弛めることになり、斜面全体の不安定化を招いてしまうこともあります。道路をパトロールしていて、石等が落下しているのを見つけ斜面を見上げると、イノシシの仕業ということがよくあります。今のところ予防策がなく、早く山奥に帰ってくれるのを願っています。



法面保護工(法枠工)の被害

第5回 河川砂防課 砂防担当

各課紹介

河川砂防課砂防担当では、土砂災害・雪崩災害から地域の皆さんの生命・財産を守るための災害対策事業をおこなっています。代表的な事業として、土石流を捕捉するための砂防堰堤、崖崩れを防ぐための擁壁工、雪崩を防ぐための予防柵工を整備しています。わたしたちは、災害を未然に防ぎ、景観・生態系に配慮した施設を整備することにより、安全で安心できる地域づくりを目指しています。



白谷川



連絡先 河川砂防課 砂防担当 T E L (0749)82-3962 (砂防担当直通)
(0749)82-3434 (代表)

受付時間 8:30~17:15 (土・日・祝祭日を除く)

地域の魅力

中河内のザゼンソウ群落

ザゼンソウは北海道から本州北中部、中国地方の日本海側に分布する湿地性のサトイモ科の大型の多年草で、サトイモ科特有の仏炎苞が暗紫褐色をしているのが特徴です。花の姿が達磨大師が座禅を組む姿に似ているためこの名前がついたそうです。ダルマソウともいいます。余呉町中河内のザゼンソウ群落とその自生地は、滋賀県北部の植生環境が、日本海側植物分布の南限付近に位置しているという特徴を示している点で貴重なものです。平成12年(1999年)に滋賀県の天然記念物に指定されています。花期は3月~5月ですので一度訪れてみられてはいかがでしょうか。



ザゼンソウ

古道紀行

余呉湖 羽衣伝説
(伊香郡余呉町川並)

今回は北国街道から少し離れた、木之本宿と柳ヶ瀬の関の中間西方に位置する余呉湖にまつわる古代ロマンを紹介します。

古くから開けた湖北地域には古代豪族の興亡があったようで、かれらにまつわる神話・伝説が数多く生まれ、現在まで伝えられてきました。余呉湖の羽衣伝説は、三保の松原や丹後峰山と並ぶ日本の三大羽衣伝説として有名です。世界で最も古く文字化された白鳥処女伝説が「帝王編年紀」養老七年(723年)の条に記されています。



天女と衣掛柳(後方)

「古老の伝えによると、近江国、伊香の郡、與胡の郷、伊香の小江(余呉湖)は、郷の南にありました。ある日、8人の天女が白鳥となって天より舞い降り、湖の南の方で水浴びをしていました。この時、伊香刀美は西の山から白鳥を見て、その形が変わっていたので、もしかしたら神人ではないかと近づいてみると、本当に神人でした。伊香刀美は、一目で天女に心を奪われ帰ることができません。ひそかに白い犬を使って天女の羽衣を盗み取らせました。羽衣は末の妹のものでした。これを知った7人の姉たちは天に飛び上りましたが、妹は飛び去ることが出来ません。天への路を閉ざされた天女は、仕方なくこの地に住むことになりました。天女が水浴びしていた所を今では「神の浦」といいます。伊香刀美と天女は結婚してこの地に住み、二男二女が生まれました。兄の名は意美志留、弟の名は那志等美、姉は伊是理比、妹は奈是理比売といい、4人は伊香連の先祖となります。後に天女は羽衣を探し出し、天に昇ってしまいました。伊香刀美は、ひとり空しく床を守り嘆き悲しんだといわれています。」

伊香氏は、現在の伊香郡を拠点に活躍した古代王で、最古級の前方後方墳を含む130基を超す古保利古墳群(伊香郡高月町)は、安定した長期政権を物語るものだといわれています。この伝説は、伊香氏の氏族神話だと考えられていますが、この他にも桐畑太夫と天女、ふたりの子が菅原道真だったという菅公伝説(天満天神社縁起)、桐畑太夫と大鯉の伝説(大日本地誌大系)桐畑太夫と織女の伝説(雑話集)などがあります。七夕



春の余呉湖

みちしるべ



お花見スポット



西野水道

滋賀県伊香郡高月町西野

自動車：県道木之本長浜線（湖岸道路）木之本方面左手2分

電車：J R 北陸本線高月駅下車 徒歩1時間 自動車10分

西野水道 西野恵荘が洪水に苦しむ村人と力を合わせ、5年の歳月をかけて琵琶湖まで排水トンネル「西野水道」を完成させたのは弘化二年（1845年）。現在は先人の労苦をしのび、ほりぬき公園として整備されています。公園の桜は、完成に沸きかえる江戸時代の西野村住民の喜びを伝えるかのように、西山と余呉川と田園風景の中で輝きを放っています。



余呉川

滋賀県伊香郡木之本町田居～黒田

自動車：木之本ICより国道8号福井方面へ2分

電車：J R 木之本駅下車 徒歩20分

余呉川 余呉川両岸の堤防沿いの桜並木も有名です。全長2kmにわたって桜が美しく咲き乱れ、桜吹雪が余呉川の水面をピンクに染め上げます。田園風景の中に映える桜は、いかこの桜の代表選手として地域の人々に親しまれています。



余呉湖

滋賀県伊香郡余呉町

自動車：木之本ICより国道365号福井方面へ5分左手2分

電車：J R 余呉駅下車 徒歩3分

余呉湖 昭和30年（1955年）代に植えられた余呉川導水路沿いの桜並木。50本ほどしかないのですが、写真愛好家、観光客に特に人気のあるおすすめスポットです。人が多いので、桜と余呉湖と菜の花をうまくフレームに納めるには、早朝がよさそうです。（^^）



奥琵琶湖パークウェイ

滋賀県伊香郡西浅井町

自動車：国道8号塩津より国道303号今津方面へ1分左手

電車：J R 永原駅下車 徒歩30分

奥琵琶湖パークウェイ 西浅井町月出峠～葛籠尾崎～菅浦～大浦を結ぶ全長18.8km（県道葛籠尾崎大浦線、葛籠尾崎塩津線）は、お花見スポットとしても全国屈指の人気を集めています。4,000本もの桜並木がピンクの帯のように続きます。湖岸、山間の景色の変化を眺めながら、陥没湖特有の溺れ谷がつくる奥琵琶湖の自然美を堪能できます。



海津大崎

滋賀県伊香郡西浅井町大浦～高島郡マキノ町海津

自動車：国道8号塩津より国道303号今津方面へ5分左手5分

電車：J R 永原駅下車 徒歩30分

海津大崎 近畿圏では遅咲きの桜の名所として知られている桜並木は、昭和11年（1936年）に大崎トンネルの完成を記念して植樹されたものです。奥琵琶湖に春の訪れを告げる代表的な風物詩となっています。琵琶湖沿岸に延長約4kmにわたって約6,000本のソメイヨシノ桜が咲き誇り、美しい花のトンネルを散策する多くの観光客でにぎわいます。平

成2年（1990年）には「日本のさくら名所百選」に選ばれています。開花時期は3～4月上旬の天候に影響されるので、新聞、ホームページ等の桜情報を参考にして下さい。

計画調整課

どしゃさいがいぼうしほう

土砂災害防止法

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

「土砂災害防止法」とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

平成3年(1991年)から12年(1999年)までの10ヶ年で土砂災害の平均発生件数は、平成9年(1996年)から続く異常気象の影響等も相まって958件に達しています。また、新たな宅地開発等に伴い、危険箇所は年々増加しています。そのすべての危険箇所を対策工事によって安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。このため人命を守るためには土砂災害防止工事のハード対策と併せて、土砂災害の危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険な箇所への新規住宅等の立地抑制等、ソフト対策を充実させていくことが大切です。

木之本建設管理部では、平成13年度から土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域指定等のための基礎調査を進めています。

対象となる土砂災害：急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり	
土砂災害防止対策基本方針の作成(国土交通大臣)	
土砂災害防止のための対策に関する基本的事項 ・基礎調査に関する指針 ・土砂災害特別警戒区域等の指定方針 ・特別警戒区域内の建築物の移転等の方針	
基礎調査の実施(都道府県)	
土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域指定等のための調査	
土砂災害警戒区域の指定(都道府県知事)	(警戒避難体制) 市町村地域防災計画 (災害対策基本法)
土砂災害特別警戒区域の指定(都道府県知事)	(建築物の構造規制) ・居室を有する建築物の構造基準の設定 (建築基準法) (移転支援) 住宅金融公庫融資等
情報伝達、警戒避難体制の整備 警戒避難に関する事項の住民への周知	
特定の開発行為に対する許可制 対象：住宅宅地分譲、社会福祉施設等のための開発行為 建築物の構造規制(都市計画区域外も建築確認の対象) 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する移転等の勧告 勧告による移転者への融資、資金の確保	

余呉湖ダム

堰堤改良事業

余呉川管理事務所では、平成13年度から15年度までの3カ年計画で国の補助を受け、放流ゲートの改良・テレメータ(無線通信設備)の新設・更新・ダム操作のコンピュータ化・事務所の改築等の堰堤改良事業を行っています。

現在の事務所は、昭和34年(1959年)の建築で(44年経過)建物自体もかなり老朽化しています。このため、新しい設備をより機能的に活かし、余呉川の洪水の防止や、利水・環境保全等、管理体制の一層の充実を図るべく改築中です。

完成後には、建物正面上部には地域にマッチするよう、余呉湖の羽衣伝説をイメージしたレイアウトや、地域に親しまれる事務所となるよう、簡単なPRルーム等も開設する予定です。

平成15年12月頃には新しい事務所、設備で管理運営を開始する予定です。



改築工事が進む管理事務所

編集後記

湖北地方のなが~い冬が終わり、ようやく春がやってきました。花の便りもあちこちで聞かれるようになってきました。桜前線の情報を集めながら、そろそろ花見の計画をたてている方もおられることと思います。木之本建設管理部管内にも桜や山菜など五感を通して春を感じるところが数多くあります。忙しい毎日の疲れを癒したいときは、ぜひ一度訪れてみてください。そんな時には、事前に「I K A G O 通信」での情報チェックをお忘れなく。(*^_^*)

発行 木之本建設管理部パブリシティ委員会
事務局 計画調整課 TEL 0749-82-3881